

# 岩手県職労

月2回刊=1594号  
2022年1月15日 発行  
発行日 毎月15日30日  
発行所  
盛岡市内丸10番1号  
岩手県庁内  
岩手県職員労働組合  
印刷所  
盛岡市上田二丁目17-4  
有限会社 ジョー印刷企画  
一部 40円  
組合員購読料は組合費に含む

## 達増知事

### 働き方改善の「答えは現場にある」

#### 「知事が県職労との継続した意見交換に期待」

12月13日、県職労は達増知事と意見交換し、長期化しているコロナ禍を教訓に非常時を見据えた職員体制の確保、子育て等の両立支援など、職員の働きやすい職場環境の整備に向けて改善を要請した。知事から職員の労働環境改善が必要であるとし、「答えは現場にある」と回答。働く環境を良くするためには現場の声に県職労との継続した意見交換に期待を示した。知事から職場改善に向けた決意を引き出し、意見交換の継続を確認した。



▲達増知事との意見交換会に臨む県職労四役と自治労県本部役員



▲回答・コメントする達増知事

#### ①コロナ禍を教訓とした職員体制

県職労から長期化しているコロナ対策を教訓として職員体制確保について知事に所見を伺った。知事は、コロナが地方自治の現場を直撃し、コロナ対策に全力を挙げる職員に謝意を示したうえで、これ

#### ②働きやすい職場環境の整備

県職労から、職員が安心して働ける職場環境の整備と、子育て等の両立支援できる職場体制の確保を求めた。知事は、業務の効率化や柔軟な働き方の取り組みで仕事と家庭の調和をはかる職場環境整備が重要である

こと、将来に向けてデジタル化をうまく活用できれば良い職場環境にもつながることに触れ、「出産・子育てなどの事情を抱える職員が働ける職場環境に向けて一層力を入れる」と回答。これに対し、県職労から「様々な働き方改革が導入されているが、職場で機能しているかが課題であり、一人ひとり実感できる制度にできるよう、制度の見直しなどの意見を随時伝える」と申し入れた。また、知事から職員の勤務意欲確保として、コロナ対策に従事する勤勉手当上の工夫などの取り組みについて触れ、職員のモチベーションの確保を進めていかなければならないとの認識を引き出した。

#### ③継続した意見交換

県職労から互いに課題を共有し、職場環境改善に繋げるため、継続した意見交換を要請。知事は働く環境をより良くするため、働く現場の状況を押さえる必要があるとし、「答えは現場にある」と表明。

#### ④知事の総括的所感

知事は、今年を振り返り、緊急時・非常時が続く状況であるからこそ、憲法が保障する働き方の理念を的確に押さえることで、危機にも対応できることに繋がる。今後、知事が働き方の改善には必要であると表明した。「現場の声」に県職労組合の実態や要求をもとに、実態を当局に訴えながら、職場環境改善に全力を挙げていく。

## 新設 出生サポート休暇 拡充 移動・治療時間を合わせて4時間程度・10日付与

2021確定闘争の結果、家庭と仕事の両立支援の拡充のため、不妊治療のための休暇(通称・出生サポート休暇)の新設、子等の看護休暇拡充、会計年度任用職員の特別休暇の有給化等が実現し、1月1日から施行した。加えてコロナ禍における結婚休暇とキャリアアップ休暇の取得期間延長も実現させた。

#### ①出生サポート休暇

当県の通院等実態を踏まえた制度を求め、総務部長は「国を上回る運用ができるよう、人事委員会と調整」との回答を引き出し、協議を続けてきた経過がある。その結果、国の扱いに加え体外受精・顕微授精以

#### ②子等の看護休暇

職員が養育する子の要件を、22歳(今までは15歳)に達する日以後の最初の3月31日まで、大幅に緩和した。

#### ③会計年度任用職員の特別休暇

産前・産後休暇(それぞれ最大8週)、配偶者出産休暇(3日)、育児参加休暇(5日)を有給の扱いとした(表2)。

#### ④コロナ関連での休暇

結婚休暇は、コロナ禍が完全に沈静化することが見込まれないことを踏まえ、2023年3月末まで延長し、キャリアアップ休暇も、組

表1：出生サポート休暇の取得要件

項目	体外受精及び顕微授精以外の不妊治療	体外受精及び顕微授精
説明会	5日	10日
通院治療	5日	10日
通院治療(移動及び治療の時間を合わせて4時間程度要するもの)	10日(国は5日)	10日

表2：会計年度任用職員 特別休暇の有給化

産前・産後休暇(それぞれ最大8週)	無給 → <b>有給</b>
配偶者出産休暇(日数3日 ※国2日を上回る日数)	
育児参加休暇(男性：日数5日)	

表3：キャリアアップ休暇の取得延長

採用の日	当初の満了日	変更後
⑫1993年(H5) 4月2日~1994年4月1日	2021年3月末	2023年3月末
⑮2003年(H15) 4月2日~2004年4月1日		
⑫1994年(H6) 4月2日~1995年4月1日	2022年3月末	
⑮2004年(H16) 4月2日~2005年4月1日		

⑫は25年経過者、⑮は15年経過者

厚生労働省は、2012~17年の全国の過労自殺者497人のうち半数が、精神疾患発症から6日以内に亡くなっているという調査結果を示した。その中には、精神科など受診歴がない人も目立ち、長時間労働などの負荷を受け突発的に亡くなるケースが多いこと。▼自殺に至る内訳には、仕事内容、仕事量の大きな変化が117件で最も多く、2週間以上の連続勤務が109件、上司とのトラブルが92件という結果に。恒常的な長時間労働が201件、ひと月の残業160時間以上が88件。また、年齢別では、40歳代が最多の163人、30歳代が129人と働き盛りの世代が半数を超えている。全体の6割超が精神科など医療機関を受診していないことも調査で明らかになっている。▼県の職場でも、恒常的な人員不足や業務量増による長時間労働が続いており、適切な勤務時間管理を求めているものの、改善には至らず精神疾患による長期療養者が増加している。▼会話や笑顔が減り、睡眠障害や食欲不振などの症状がある時は要注意。上司や同僚も変化を見逃さないよう日頃からのコミュニケーションと、管理職も適切な労務管理のもと過重労働防止に努めることが重要である。

## 第五世代

保健所・児相

拡充姿勢も多くが継続課題

薬剤師 実効ある確保策を強く要請

県職労社会福祉評議会・保健所協議会は、12月15日、保健福祉部長あて独自要請書を村上保健福祉企画室長に提出・交渉を行った。さらに、12月10日、環境生活部長あて独自要請書を菊池環境生活企画室長に提出・交渉を行った。

12・15保健福祉部交渉

①保健部門課題  
コロナ第6波に備え保健師は定数増とするとした。

栄養士は現行定数を維持すると回答。交渉団からこれまでのコロナ対応は保健師等の現場の献身対応で何とか維持している現状にあるとし、全般的な体制強化が不可欠なこと、専門職を支える事務職の増員も求めた。精神保健分野の改善に關し、措置入院マニュアルを整備し県警との連携を強化して保健所の負担軽減につなげることを、精神保健福祉業務手当改善を総務部に要求との回答を引き出した。

②福祉部門課題

人材育成が急務であるとし、キャリア形成を含めた対策を進めていくとした。交渉団から、介護保険等の業務が恒常的に増加していること、特に業務の集約化がすすめられた県南局(保

健福祉環境部等では著しいとし、増員を求めた。

12・10環境生活部交渉

①保健所課題(環境)  
専門職複数配置を追求するとし、職員配置は職員の経験等を考慮して適切な配置に努めるとした。交渉団から食品衛生監視員の配置が困難であること、職員育成の観点から確実に専門職複数配置を行うよう求めた。

②薬剤師・獣医師課題

薬剤師・獣医師ともに確保が困難であり、確保に努めるとの姿勢にとどまらず、



▲要求書を手渡す宮手中央執行委員(左)



▲環境生活企画室長交渉の様子

胆江支部

庁舎・超勤課題の改善求める

支部青婦部員も実態訴える

胆江支部は、12月17日、遠藤支部長より奥寺敦哉県南広域振興局総務部長に対し「支部独自要請書」、「自



▲胆沢支部独自交渉の様子

維持管理や労働環境について確認した。昨年に引き続き今年度も青婦部3役員が参加し、職員定数の見直し、超勤勤務が申請しづらい職場の実態を報告した。また、公舎のエアコン設置の切実な要望と、定期的な修繕、点検に

ついで要望した。

総務部長は「日頃から適切な事務執行、コロナ禍の職員に感謝申し上げる。働きやすい環境づくりを進めて行くには、職員のニーズに対応していく必要がある。要求については今後の参考にさせていただきます。



▲要求書を手渡す佐藤拓中執(中央)と藤村書記次長(右)



▲人員確保等を求め交渉に臨む交渉団



▲回答する村上保健福祉企画室長(左)

12.22 農林水産部交渉(普及・試験研究・家保課題)

普及職 体制強化は継続して努力  
研究部門 人員・予算確保に工夫重ねる

12月22日、農業改良普及、各試験研究機関(農業・林業・水産)、家畜保健衛生所課題に係る独自要請書を大畑農林水産企画室長に提出し、交渉を行った。

①普及部門

普及センターの状況を把握し、作目別の複数配置は努力する姿勢を確認した。職員育成に關し、スマート



▲普及要求書を手渡す千葉(美)中央執行委員(中央)



▲回答する大畑農林水産企画室長(奥中央)

農業の新技术対応のため、情勢変化を踏まえて研修体系を見直すとした。また、ジョブローテーションによる人事配置に努めるとし、年齢構成に配慮するとした。公用車等の必要設備は計画的な更新、ICT環境は順次整備の検討を進めるとした。

②農業研究センター

人員配置は努力する、県単研究費は研究の重要性等を示しながら、農林水産部として予算要求を進めるとした。交渉団から研究員配置、県単研究費確保等の改善を求めた。

③林業技術センター

林業アカデミーに關し、関係団体への研修一部委託で2人増員を進めたとし、必要な体制確保に努めるとした。研究体制は体制確保に努めるとした。交渉団から研究・研修部門の体制確保に向けた対応を要請した。

④水技センター・内水面

研究・普及に必要な体制確保に努めるとし、業務で必要な資格経費の予算措置を進めるとした。また、施設整備は優先順位を付して計画的整備に努めるとし、

⑤家畜保健衛生所

初任給調整手当の改善に触れ、引き続き獣医師確保に努め体制確保するとした。締めくくりに大畑室長から県職労からの知恵もいただき、改善に向け取り組むとの姿勢を確認した。

楽しく学んで交流を

県庁支部青年部で蕎麦打ち体験会を開催

県庁支部青年部では、12月18日(土)に、盛岡市築川支所で蕎麦打ち体験会を開催。築川地域住民の方に、蕎麦の打ち方を教わり、自分たちで打った蕎麦を味わった。また、盛岡市の地域おこし協力隊から築川地域の紹介をいただき、地域についても学べる機会となった。



▲県庁支部蕎麦打ち体験会の様子